

令和4年度
防犯活動推進地区
の活動報告書



- 栗山地区（栗山町全域）
- 東川地区（東川町全域）
- 網走市つくしヶ丘地区

北海道・北海道警察・北海道教育委員会

令和4年度防犯活動推進地区の活動

目 次

1	目次・はじめに	1
2	令和4年度防犯活動推進地区の活動	
(1)	推進地区名 「栗山地区（栗山町全域）」	2
(2)	推進地区名 「東川地区（東川町全域）」	5
(3)	推進地区名 「網走市つくしヶ丘地区」	7
3	令和2年度防犯活動推進地区公募要領	9

はじめに

本道における刑法犯の認知件数は、平成14年をピークに減少が続いておりましたが令和4年は20年ぶりに前年に比べ増加となりました。

特に、自転車盗の増加や、特殊詐欺の認知件数が前年の2倍となったほか、子どもや女性が被害者となる犯罪が依然として発生しているなど、今後も取り組むべき課題は多くあります。

道では、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するために、平成17年に「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」を制定し、各種施策を展開していますが、「防犯活動推進地区」はこの条例（第13条）に基づくもので、道の防犯に関する施策を重点的、優先的に実施することにより、指定地区の防犯意識の高揚と犯罪の減少を目指すものです。

また、指定地区で実施された模範的な活動や取組効果を広く道民の皆様にお知らせすることにより、全道に普及させようというものです。

上記指定地区は、令和2年度の指定地区となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により防犯活動が実施できなかったことなどから、指定期間を2年間延長し令和4年度において、各地区で自主防犯ボランティア組織等による防犯パトロールや子どもを見守る活動など様々な活動を実施しました。

こうした取組により、地域の人たちに自主防犯意識が根付き、防犯活動への参加気運が高まるなど、地域コミュニティの醸成に繋がることを期待しています。

この度、令和4年度の「防犯活動推進地区」の主な活動を報告書としてとりまとめましたので、防犯活動の参考としていただきたいと思います。

栗山町防犯協会の活動

推進地区：栗山地区（栗山町全域）

1 推進地区の概要

栗山町は、空知地方南部に位置し、道都札幌市、北海道の空の玄関口新千歳空港、国際拠点港湾の苫小牧港に車で約1時間の距離にある、1次、2次、3次産業のバランスのとれた町です。

まちづくりの合言葉を「ふるさとは栗山です。」として、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。

令和4年1月1日未現在、世帯数は5,780世帯、人口は11,308人で、空知地方では最も人口が多い町です。

2 活動の主体

栗山町防犯協会が主体となり、町や町内会、栗山警察署などと連携し、防犯講習会の開催、地域のまつりや歳末における防犯パトロールの実施、商業施設での特殊詐欺防止のためのキャンペーンの実施などにより、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

3 活動の拠点

指定地区内にある栗山町役場を拠点として活動しました。

4 主な活動の概要

(1) 防犯協会と暴力追放運動推進協議会が合同で、4月に小学校に入学した児童へ、また、10月に老人クラブ会員へ防犯ブザーを配布しました。

(2) 防犯協会、町内会、老人クラブの会員等を対象にした防犯講習会や研修会を5月から2月にかけて町内各所で延べ6回開催し、約150名が参加しました。



講習会等では、栗山警察署による「犯罪被害防止対策について」の講話などを行い、犯罪事例や防犯方法等の説明を通して、参加者は防犯に関する理解を深めました。

栗山署による防犯講習会

(3) 7月23日(土)～24日(日)に開催された「くりやま夏まつり」、9月24日(土)～26日(月)に開催された「栗山秋まつり」の会場で、防犯協会とPTAが合同で防犯パトロールを実施しました。

- (4) 8月17日(水)と9月7日(水)、10月14日(金)に、市街地の商業施設において、防犯協会と栗山警察署が合同で、利用客に特殊詐欺への注意をよびかけるキャンペーンを実施しました。



また、12月20日(火)に商店街において、防犯協会と暴力追放運動推進協議会、町、栗山警察署が合同で、店舗や利用客に特殊詐欺等への注意を呼びかける歳末特別警戒パトロールを実施しました。

歳末特別警戒パトロール

- (5) 11月13日(日)、カルチャープラザ「Eki」で開催された、社会福祉協議会主催のイベント「ふれあい広場 2022」において、防犯協会が来場者にマスク等の啓発資材を配布し、犯罪に関する注意を呼びかけました。

- (6) 11月25日(金)、栗山町役場で防犯関係団体の代表等で構成する生活安全推進協議会を開催し、情報交換を行うとともに、防犯対策等の検討を行いました。



生活安全推進協議会

(7) 町では、ホームページや広報紙で、防犯に関する様々な情報を提供するとともに、毎月、防犯協会が発行する「地域安全ニュース」を広報紙に折り込み配布しました。

また、補助制度により街路灯の LED 化を推進し、42 か所の街路灯を LED に変更したほか、児童の通学路や住民生活の安全確保を図るため、町内の幹線道路に防犯カメラを設置しました（1 か所）。

【問い合わせ】町産業振興課生涯安全グループ ☎73-7510

今月のくらし

重点① 夜の犯罪被害防止
女性を襲った犯罪者は、通報した後も多く発生しています。被害者から「スマートフォンが壊れている」といふ理由で通報しにくい被害者が多くいます。被害者から通報しにくい理由をなくすために、町では、防犯カメラの設置を進めています。また、夜間、どうして外出しなれないか、いかに防犯カメラの設置を進めるかを検討しています。

重点② 子どもを襲った犯罪被害防止
子どもを襲った犯罪者は、下校時など夕方から午後5時頃までの間に多く発生しています。子どもを襲った犯罪被害防止のために、町では、防犯カメラの設置を進めています。また、夜間、どうして外出しなれないか、いかに防犯カメラの設置を進めるかを検討しています。

重点③ 車上ねらい・被害防止
車上ねらいは、被害者から通報しにくい理由をなくすために、町では、防犯カメラの設置を進めています。また、夜間、どうして外出しなれないか、いかに防犯カメラの設置を進めるかを検討しています。

重点④ 特定計器の被害防止
特定計器は、被害者から通報しにくい理由をなくすために、町では、防犯カメラの設置を進めています。また、夜間、どうして外出しなれないか、いかに防犯カメラの設置を進めるかを検討しています。

重点⑤ カードを通った不正利用の被害防止
不正利用は、被害者から通報しにくい理由をなくすために、町では、防犯カメラの設置を進めています。また、夜間、どうして外出しなれないか、いかに防犯カメラの設置を進めるかを検討しています。

重点⑥ 秋はヒグマにご注意!
ヒグマは秋に冬眠を控えており、餌を求めて活発に活動するため、遭遇する確率が高まります。また、全道的にヒグマの出没が増えています。前年でも出没情報があります。四警・出前隊に近づく際は十分ご注意ください。

【問い合わせ】町産業振興課生涯安全グループ ☎73-7510

地域安全ニュース 令和4年12月号 発行 栗山地区防犯協会

電話の声に耳を貸し、あなただけ見逃しません。この犯罪は「見逃し犯罪」です。必ず声をかけられています。

110番

北海道警察 防犯課 電話 ☎73-7510
北海道警察 防犯課 電話 ☎73-7510
北海道警察 防犯課 電話 ☎73-7510

除根情報提供先→北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」、車上ねらいに注意、飲酒運転情報

防犯アプリで安全・安心「ほくとボリス」
北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」
北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」
北海道警察公式防犯アプリ「ほくとボリス」

車上ねらいに注意
7月中、栗山町において、車上ねらいの発生がありました。
被害防止のポイント
車内に現金、貴重品を放置しない
電気・家具類などを隠す
車のドアや窓を確実に施錠する
明るく管理された駐車場を利用する
ドラレコ等を設置する

飲酒運転情報の提供
乗るならしっかりお酒とアイスダンス

①事件の発生状況(発生)状況 (R4年10月)				②管内の発生状況(発生)状況 (R4年10月)			
種別	発生件数	発生率	前年同月	種別	発生件数	発生率	前年同月
R4	発生	2.0	2.0	6	10	1.0	1.6
R3	発生	2.5	2.5	4	4	1.0	1.6
R3	発生	3.1	2.7	1.9	1.2	1.0	1.6
R3	発生	-1	-1	-1	-2	1.0	1.6

～《 安全・安心 北海道 》選民とともに、選民のために～

栗山町広報紙

地域安全ニュース

5 犯罪情勢

栗山町における刑法犯認知件数は減少傾向で推移しており、令和4年の刑法犯認知件数(令和4年12月末時点)は35件で、前年(令和3年36件)に比べ1件の減少となっています。

東川町防犯協会の活動

推進地区：東川地区（東川町全域）

1 推進地区の概要

東川町は、上川地方南部のまちで北海道のほぼ中央に位置し、「大雪山国立公園」の区域の一部となっており、北海道で有数の米どころです。

また、写真文化首都として、「写真甲子園」や「東川国際写真フェスティバル」を開催するなど、写真を通じたまちづくりに取り組んでいます。

令和4年1月1日現在、世帯数は4,000世帯、人口は8,390人となっており、過去10年間で人口が約500人増加しています。

2 活動の主体

東川町防犯協会が主体となり、町や旭川東警察署などと連携し、特殊詐欺を主題とする防犯教室の開催、地域のイベント会場の防犯パトロールなどを実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

3 活動の拠点

指定地区内にある東川町役場を拠点として活動しました。

4 主な活動の概要

(1) 町では、4月に小学校に入学した児童へ防犯ブザーを配布しました。

(2) 町と旭川東警察署が共催で、7月から2月にかけて東川町シニアセンター等において、シニアクラブ会員を対象とした特殊詐欺被害の現状と被害防止対策を内容とする生活安全教室を延べ7回開催し、約170名が参加しました。



シニアクラブでの
生活安全教室

- (3) 7月30日(土)に羽衣公園で開催された「東川どんとこい祭り」、8月25日(木)に開催された「東川神社祭」、1月21日(土)に羽衣公園で開催された「東川町氷祭り」の各会場等を防犯協会と町、旭川東警察署が合同で徒歩警戒パトロールや青色防犯パトロールを実施しました。



- (4) 9月2日(金)、東川町役場において、旭川東警察署の防犯活動推進地区支援事業として、防犯協会会員や町職員を対象とした実践型防犯教室を開催しました。

防犯教室では、警察署員からの道内で発生した事例を中心とした特殊詐欺被害防止等に関する講話のほか、防犯機器取扱い業者から窃盗犯の一般住宅への侵入手口と防犯対策等についての講話が行われました。



5 犯罪情勢

東川町における刑法犯認知件数は、年間20件前後で推移しており、令和4年の東川町の刑法犯認知件数(令和4年12月末時点)は13件で、前年(令和3年22件)に比べ9件の減少となっています。

網走市防犯協会つくしヶ丘支部の活動

推進地区：網走市つくしヶ丘地区

1 推進地区の概要

網走市は、オホーツク地方東部に位置し、道内有数の畑作農業の生産地であるとともに、豊かな漁場と多種多様な漁業資源に恵まれています。

また、スポーツによるまちづくりを進めており、夏季にはスポーツ合宿のため、全国各地から多くのアスリートが訪れています。

令和4年1月1日現在、世帯数は18,125世帯、人口は34,016人となっています。

つくしヶ丘地区は、住宅地区で、令和3年12月31日現在、世帯数は1,400世帯、人口は2,723人となっています。

2 活動の主体

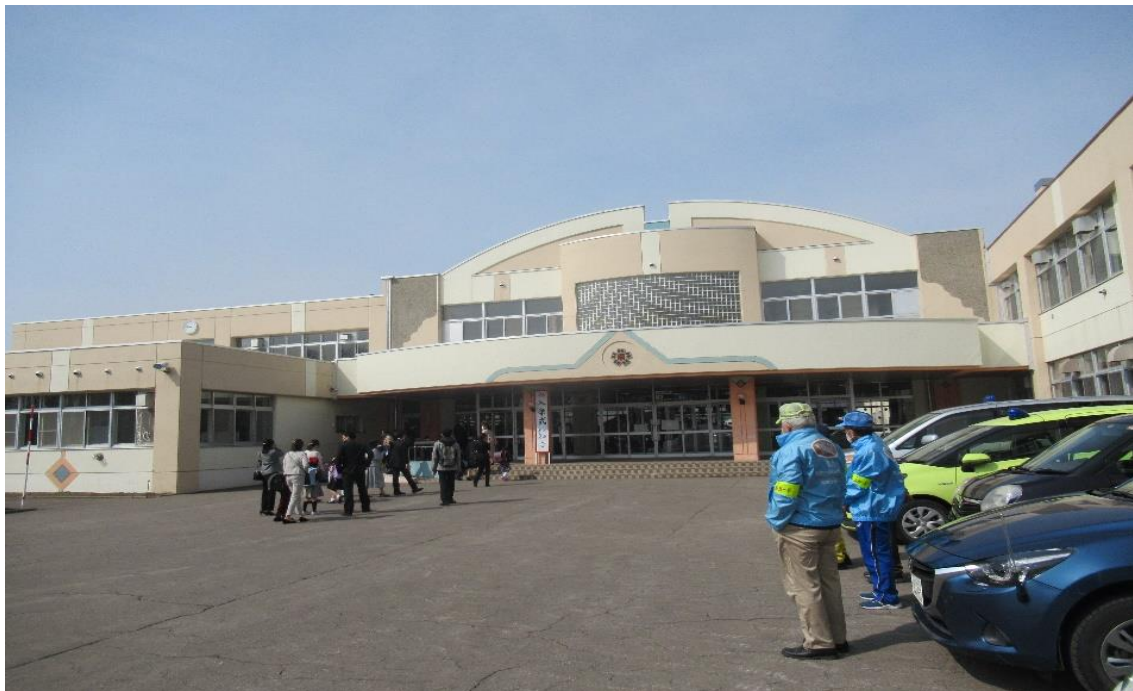
網走市防犯協会つくしヶ丘支部が主体となり、町内会や南小学校スクールボランティアの会、網走警察署などと連携し、新入学児童に対する街頭啓発や防犯パトロール、子どもの見守り活動の実施などにより、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。

3 活動の拠点

指定地区内にある網走市南コミュニティセンターを拠点として活動しました。

4 主な活動の概要

- (1) 4月6日に防犯協会つくしヶ丘支部と網走警察署が合同で、南小学校に入学した児童に対し、校門前で青色回転灯装備車両による街頭啓発を行いました。



南小学校入学児童に対する街頭啓発

(2) 防犯協会つくしヶ丘支部と南小学校スクールボランティアの会と合同で、児童の登下校時に青色回転灯装備車両でパトロールを実施しました。

また、毎月（月4回以上）、駒場ショッピングタウン内のゲームセンターや、せせらぎ公園内のパトロールを実施しました。



ゲームセンターでの
パトロール

(3) 夏休みや、冬休み期間に、防犯協会つくしヶ丘支部と町内会、南小学校スクールボランティアの会、網走警察署が合同で、地区全域のパトロールを実施し、犯罪に関する注意を呼びかけました。（夏休み3回、冬休み1回）。



合同パトロール隊

5 犯罪情勢

網走市の刑法犯認知件数は、令和元年に73件とそれまでの年に比べ大幅に減少しましたが、その後は、年100件前後で推移しており、令和4年の網走市全体の刑法犯認知件数(令和4年12月末時点)は99件で、前年(令和3年104件)に比べ5件の減少となっています。

令和2年度防犯活動推進地区公募要領

第1 目的

北海道では、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例（平成17年北海道条例第8号）第13条の規定に基づき、犯罪のない安全で安心な地域づくりについて他の模範となると認められる地域を防犯活動推進地区（以下「推進地区」という。）に指定し、道の犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する施策の重点的、優先的な実施を通じて、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、当該推進地区の取組を広く道民に周知することにより、各地域における自主的な防犯活動の促進を図るため、次のとおり推進地区を公募します。

第2 推進地区の指定の要件

推進地区の指定は、次の地域について行うものとし、指定を受けた市町村は、道と連携を図り、道民、各種団体、事業者等との協働により、各種防犯活動を推進し、犯罪のない安全で安心な地域づくりに努めるものとします。

- 1 犯罪発生件数の多い地区又は増加が著しい地区
- 2 防犯活動に対する取組意欲が高いと認められる地区
- 3 防犯活動に対する取組が継続して実施されると期待できる地区
- 4 その他、推進地区として指定することが必要と認められる地区

第3 推進地区への支援

推進地区に対する支援は、別紙のとおりです。

第4 指定地区の数

指定する推進地区は、3箇所以内とします。

第5 指定の期間

推進地区の指定期間は、指定の日から令和3年3月31日までとします。

第6 応募方法

応募は、次の関係書類に必要事項を記入のうえ、各1部を提出してください。

なお、申出者は市町村長とします。

- 1 防犯活動推進地区申出書
- 2 防犯活動実施計画

第7 応募期間

令和元年12月3日（火）～令和2年3月2日（月）（必着）まで

第8 指定結果の通知及び公表

指定結果については、応募のあった市町村長に文書で通知し、北海道環境生活部くらし安全局道民生活課のホームページで公表します。

第9 提出先及び問い合わせ先

関係書類の提出先及び問い合わせ先は、次のとおりです。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ

電 話（代表） 011-231-4111 内線24-163

（直通） 011-206-6148

ファックス 011-232-4820

Eメール kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp

(別紙)

令和2年度防犯活動推進地区支援

	支援事業名	支援内訳
1	実践型防犯教室の開催	道民等による自主的防犯活動を促進するため、従来の講義形式に加え、ピッキングによる開錠実演やガラス打ち破り実演、ひったくりやスリのロールプレイなど、実践型の防犯教室を推進地区において開催します。
2	防犯講習会の開催	学校等や事業所、町内会などにおいて特殊詐欺や空き巣等の犯罪被害防止に関する防犯講習会を開催します。 また、学校等や事業所、町内会などの要請に応じて、講師を派遣します。
3	防犯ボランティアリーダーの養成	地域における自主的防犯活動の活性化を図るため、推進役となる防犯ボランティアリーダー養成講座の受講についても、推進地区内の防犯ボランティアを優先とします。
4	地域安全マップの作成支援	地域安全マップ作成に係る企画や助言、指導のほか、現地調査の協力と対応策への助言や指導を推進地区で行います。
5	防犯訓練の開催	学校等における不審者対応訓練、金融機関やコンビニを対象とした強盗訓練を開催します。
6	防犯診断の実施	自主防犯団体や地域住民と道路や公園、駐車場及び駐輪場や住宅の防犯診断を行います。
7	子ども110番の家等緊急避難場所の設置、支援	地域住民や事業者が主体となる「子ども110番の家」等の緊急避難場所について、企画や助言、関係者への設置の働きかけのほか、駆け込み訓練などの支援を行います。
8	警察官による合同防犯パトロールの実施	自主防犯団体や地域住民と警察官による合同防犯パトロールを実施し、地域の実情にあったパトロール方法などのノウハウを伝えます。
9	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	スクールガード・リーダーの巡回による学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成講習会の実施、各地域における子どもの見守り活動に対する補助など、市町村（政令市及び中核市を除く）が実施する活動等への支援を行います。
10	管内学校安全推進会議の開催	管内学校安全推進会議への参加を通して、学校の安全教育・安全管理に関する取組の推進について理解を促し、学校における安全教育の普及及び地域ぐるみの安全体制の充実を図ります。
11	実践的安全教育モデル等の活用支援	北海道実践的安全教育モデル構築事業で構築した防犯に関する教育モデルやシステムについての情報・ノウハウを提供し、活用にあたっての必要な支援を行います。
12	地域ネットワーク交流会の開催	全道推進会議や近隣地域推進会議と情報交換や意見交換などを行い、地域推進会議体制の連携・強化を図ります。（腹話術やカルタ大会などによる交流会の開催）
13	その他自主的防犯活動の促進に関する支援	インターネットやメール、地域安全ニュースや交番だより等を活用した情報の提供のほか、協議のうえ、必要な支援を適宜行います。